【10/28 大阪開催】民泊に詳しい不動産のプロが教える『勝てる！！民泊セミナー 』

～民泊・簡易宿所運営のマル秘テクニック～
アヴァンス行政書士法人（本社:大阪市中央区、行政書士:白井嘉雄）は、大阪・京都の特区民泊の基本的な要件説明や新法施行が始まって4ヶ月が経過した今、実際の高稼働率の民泊・簡易宿泊における運用データを元に、”いかに稼働率を上げ、収益性を高めるか”のマル秘テクニックが一本に詰まった「勝てる！！民泊セミナー」 を10月28 日(日)に開催します。

平成29年1月1日
 から大阪において最低宿泊日数2泊3日の特区民泊利用が可能となった事をきっかけに、物件オーナー様や不動産運営会社様などでは、空き部屋対策のご相談を受けられることが増えたと思いますが、その際の提案の一つとして「民泊」をご認識頂き、民泊要件から始まり、民泊を始める際の許認可手続きの流れや、実際に運営する際の問題点や収益性を高める方法まで、民泊におけるHowToをワンストップでまとめた内容をセミナーにて説明させていただきます。本セミナーは物件オーナー様でも不動産会社様でもご参加が可能です。

セミナー開催概要
【内容】
受付開始 13：00～
第1部 13：30～15：00（セミナー）
第2部 15：30～17：30（個別相談会）
【日時】 2018年10月28日(日)
【場所】 ハービスPLAZA貸会議室5F 2号室
阪神梅田駅（西改札）より徒歩6分
JR大阪駅（桜橋口）より徒歩7分
JR東西線北新地駅（西改札）より徒歩10分
地下鉄四つ橋線西梅田駅（北改札）より徒歩6分
地下鉄御堂筋線梅田駅（南改札）より徒歩10分
地下鉄谷町線東梅田駅（北改札）より徒歩10分
阪急梅田駅より徒歩15分
アクセスマップ:http://www.herbis-kaigi.com/access/
【参加費】無料
【定員数】40名
【その他】セミナー終了後、 個別相談会を行います。
【お申込みページ】 http://avance-minpaku.com
【お問い合わせ窓口】 minpaku@avance-jud.com
※なお定員に達した場合にはお断りさせて頂くケースが御座いますのでその際はご容赦下さいませ。

■アヴァンス行政書士法人について
アヴァンス行政書士法人は、【全てのお客様に常に質の高いサービスを、スピードを持って提供する】を事務所理念としている行政許認可手続の専門家集団です。近年では民泊申請を主力業務

として運営している行政書士法人です。
民泊運営を検討されている方をトータルでサポートしています。

この件に関するお問い合わせ先
アヴァンス行政書士法人
行政書士 白井嘉雄（しらい よしお）
E-mail: minpaku@avance-jud.com
FD:0120-516-756
代表: 06-6228-0458
〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2丁目2-22 北浜中央ビル 3F
http://avance-plw.com/

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com